

国道116号 美咲町・新光町電線共同溝PFI事業の概要

1. 事業の目的

本事業は、道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、電線共同溝の整備により無電柱化を行うものである。

また、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率的かつ効果的な事業の実施や財政負担の平準化を図るため、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号。)に基づくPFI手法を導入するものである。

2. 事業内容

国道116号新潟県新潟市中央区美咲町一丁目から同区新光町地先において無電柱化を進めるため、電線共同溝の設計、整備、維持管理を実施する。

3. 事業の対象となる電線共同溝の概要

事業名： 国道116号美咲町・新光町電線共同溝PFI事業

場所： 新潟県新潟市中央区美咲町一丁目～新潟県新潟市中央区新光町

整備延長： 2.92km (道路延長：1.46km)

4. 特定事業の概要

PFI手法(サービス購入型、BTO(Build-Transfer-Operate)方式)による、電線共同溝の設計、整備、維持管理

5. 事業期間

事業契約の締結日から令和35年3月末まで

6. 民間事業者の選定方法(予定)

本事業を特定事業として選定した場合は、本事業への参画を希望する民間事業者を公募し、総合評価落札方式により選定することを予定している。

【事業対象位置図】



凡	●	電線共同溝整備済み箇所
例	■	本PFI事業対象箇所
	■	電線共同溝事業中箇所
	●	国道116号沿線の防災拠点